

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②
 フロントニアネット(田中 昭善)
 新風会(諏訪 久義)
 公明党(片岡 由利子)
 政友会(西尾 浩次)
 みらい創新(林 憲一郎)
 日本共産党議員団(北村 栄司)
- 個人質問……………⑥
 丸山 高廣(フロントニアネット)
 薦田 育子(日本共産党議員団)
 鳥山 健(みらい創新)
 松尾 巧(日本共産党議員団)
 小原 一浩(新風会)
 西野 榮一(フロントニアネット)
 徳村 賢(公明党)
 中井 新子(みらい創新)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議会改革……………⑪
- 議決結果一覧……………⑫
- 表紙写真の募集……………⑫

3 議会を傍聴しませんか

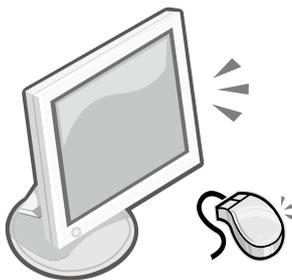
月第1回定例会の日程は、右のとおり予定しています。

- 2月28日(木) 開会(初日)
- 3月11日(月) 代表質問
- 12日(火) 個人質問
- 14日(木) 建設厚生常任委員会
- 21日(木) 総務文教常任委員会
- 27日(水) 再開(最終日)

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像
⇒⇒ 配信中!



本会議でのもようをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問 フロンティアネット 田中 昭善

平成25年度予算編成について

問 今までは行財政改革に取り組みられた結果、基金を取り崩すことなく黒字決算となっている。歳入では、収入の根幹を占める市税収入が年々減少しているが、地方交付税が増額された結果と解す。一方、歳出は社会保障経費が増加するなど、厳しい財政運営が予測されるが、どのような視点で平成25年度予算編成に取り組まれるのか。

答 厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に応えた予算編成に取り組む。また、国の予算編成の動向に留意し、マニフェストに掲げた施策を着実に実行し、市民との協働のまちづくり、安全・安心のまちづくり、子育てにやさしいまちづくりを進める。

狭山池と大阪狭山市駅周辺の まちづくりについて

問 大阪狭山市駅周辺は多くの公共施設があり、本市の顔となるべき駅である。狭山池が世界遺産をめざすには、駅前広場、市道狭山岩室線、周辺道路のバリアフリーの推進、歴史街道や駅周辺の整備が重要である。

中でも市道狭山岩室線は、大阪狭山市駅から狭山池博物館を結ぶ道路であり、世界遺産にふさわしい道路になるよう早期の事業化が必要と考える。また、平成26年度以降、駅前広場の計画、駅のアクセス道路整備に向けた取組みが必要と考えるが。

答 今年度は、狭山池、狭山池博物館、周辺施設をわかりやすく魅力的に紹介する案内板の設置を行う。

また、来年度は歴史街道にふさわしい自然色の舗装を実施していく。

交通規制に関しては、地域での十分な協議が必要と考えている。

要望 魅力的な整備を願う。



金剛駅周辺道路の交通安全について

問 金剛駅南踏切の安全対策については、踏切西側直近の市道半田3号線に急ぎよ右折進入する車両が多く、制限する必要がある。

しかし、一部店舗の交通確保から、当面の対策として市道廿山高蔵寺線東行き車線の停止線を市道半田3号線交差点手前まで後退させてはどうか。

答 当面の安全対策として、交差点手前に停止誘導線を設置する。

問 狭山環状線の舗装補修については、路面に亀の甲状のひび割れが生じているので、全面的な打ち替えが必要と考えるが。

答 次年度以降、順次実施していく。

問 市道狭山環状線と府道森屋狭山線との交差点は、交通渋滞を避け、右折レーンに進入する車が交差点手前から反対車線を通り、南行き車両と衝突する危険がある。交差点及び交差点手前の安全対策が必要と考えるが。

答 渋滞対策、安全対策を検討した結果、市道狭山環状線のセンターラインを移動し、北行き車線の増設を行うことで警察と協議が整う。

今後、舗装の打ち替え時に合わせて実施する。

要望 これらの安全対策については、早期に実施していただきたい。

代表質問

新風会 諏訪 久義

国の中期財政フレーム等を踏まえて の今後の財政運営について

問 政府は本年8月31日、中期財政フレーム（平成25から27年度）を閣議決定し、歳出面では、「基礎的財政収支対象経費」について、恒久的な歳出削減を行うことにより、少なくとも前年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模（71兆円）を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとしている。また、新聞報道によると、減債基金について、国は元本の3.3%を毎年基金に積むよう自治体に求めている。本市の地方債残高は、平成23年度167億円（3%は5億円）、減債基金現在高は平成23年度で3,665万円である。本市も一見厳しいように思える。本市はこのような国の中期財政フレーム、そして、一見厳しいこの積立金残高の少なさを前提として、今後、どのような財政運営をめざされるか、考えを伺う。

答 中期財政フレームでは、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に確保するとされている。本市は、既存事業の総点検を積極的に行うことで一層の経費削減に努め、マニフェストに掲げた施策を進めていくとともに、市民との協働、安全安心、子育てにやさしいまちづくりを念頭に置きながら、引き続き持続可能な財政運営に努めていきたい。

減債基金については、「満期一括償還方式」の地方債については、発行額の3.3%に相当する額を、毎年度、減債基金に積み立てるものとされた。本市の発行している地方債

は、「定時償還方式」での借り入れとなっており、財政負担の平準化と世代間の公平に配慮している。

要望 今後とも財政規律を維持した行政経営を行っていただきたい。

耐震性の確保について

問 病院については、耐震性の確保が特に必要と考える。厚生労働省によると、中小病院のうち、2010年時点で耐震基準を満たしている施設は約56%と報告されている。

民間の病院、マンション等、大規模な建物の耐震性の向上のために市が対応する必要があると考えるが、市の考えを伺う。

答 「大阪狭山市建築物耐震改修促進計画」での調査では、病院も含めた市内の民間特定建築物の棟数は264棟で、そのうち昭和56年以前に建築されたものが107棟、約4割が旧耐震基準によって建築されている。この107棟について、アンケートに基づいた推計で、耐震性が不十分な建築物は56棟となっている。今後、市の民間建築物に対する耐震診断補助制度を活用するとともに、特定建築物の所有者に対して、耐震化のための啓発、耐震診断や耐震改修のための補助制度等の周知など積極的に行うことにより、市内の民間特定建築物の耐震性が向上するよう取り組んでいきたい。

要望 国や府の制度の変更・改善があった場合は、府と連携して、病院の理事長やマンションの管理組合長等に情報を直接に伝達して欲しい。



代表質問

公明党 片岡 由利子

子ども・子育て支援法施行に向けて

問 児童福祉法が改正され、市町村では、保育を必要とする子どもを対象に保育所において保育をしなければならないとされた。これから子ども・子育て支援制度導入に向けて、市町村は万全の準備をしなければならない。今後の取組みを伺う。

①子育て当事者も加わった、子ども子育て支援会議の設置と事業計画の策定について。

②認定子ども園法が改正されて、本市の公立子ども園の今後と障がい児教育について。

③子育てコーディネーター（松戸市）、保育コンシェルジュ（横浜市）の育成に取り組んではどうか。

④「短時間就労者のための一時預かり」の創設を提案する。

答 ①新制度の本格施行が早く平成27年4月、地域の子ども子育て家庭のニーズ調査を平成25年度中に実施し、事業計画を平成26年度半ばまでに策定しなければならない。既存の協議会の活用も視野に入れて検討する。

②子ども園、民間保育所や各幼稚園でも、個々の障がいに応じた取組みを行っている。文部科学省が推進するインクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）の普及も研究したい。

③検討したい。

④4時間程度の設定や延長保育にも柔軟に対応している。減免対応など利用しやすい料金設定にしている。

ユニバーサルデザインの街づくりをめざして

問 ①市役所庁舎の耐震改修に伴い、改修整備の視点を伺う。

②街中でのユニバーサルデザインの整備を施すことが、事故防止につながる。市の見解を伺う。

【答】 市役所庁舎は、昭和48年に建設され、一部において耐震基準を満たしていないため、居ながら工法による耐震補強工事等の実施設計を行っている。階段に2段手すりと点字ブロックを新設し、エレベーターも更新予定である。市役所を訪れるすべての人が安心して利用していただけるように努める。



市役所正面玄関左にある思いやり駐車場は、ユニバーサルデザインの考えから誕生しました。

今後の窓口業務のあり方について

【問】 ①高齢社会に即したワンストップ窓口や総合相談窓口の設置について。②住民基本台帳カードの発行促進や各証明書のコンビニ交付サービスへの取組みについて。

【答】 ①フロアマネージャーの誘導で利用していただきたい。1階各グループの窓口にはプライバシーに配慮したローカウンターを検討する。②すべての国民に交付されるマイナンバー制度の今後の動向を見極めながら検討したい。

【問】 平成25年早々の通常国会でのマイナンバー制度法案の成立を待ってから、新たな本市の窓口業務の取組みを考えるべきではないか。

【答】 マイナンバーが使えるとワンストップサービス以上に効果がある。高額療養費も本人が気付かない場合でも、把握し支給が行える。官と民が同時に使えるようにしなければ利便性が高まらない。総務省は、一応検討するとの現状である。

代表質問 政友会 西尾 浩次

平成25年度の財政見直し 及び予算編成について

【問】 平成23年度の決算は、平成22年度に引き続き、行財政改革施策別計画に着実に取り組んだ結果、事務事業の見直しや執行経費の抑制に努められ、財政調整基金から約2億5,400万円を繰り入れての厳しい予算であったが、財政調整基金を取り崩さず、8年連続で黒字決算となったことは、大いに評価できる。財政調整基金も約31億円で、突発的な事態に備えると伴に、今後のまちづくりにとって大変必要である。今年度は財政調整基金を大幅に増額し、6億5,100万円を繰り入れての予算である。経済情勢、雇用情勢の悪化に伴い、生活保護費や少子化による子育て支援費の扶助費など、社会保障に関する経費が益々大きく増加することが予想される。このような状況の中で来年度の予算編成に取り組まれているところであるが、未来の大阪狭山市の方向性をしっかり見据え、市民のニーズに応える予算編成をしていただきたいが、見解を伺う。

【答】 昨年度は、市税収入は減っていたが、徹底した効率的な行財政運営、地方交付税の増額と繰越金で黒字の結果を作った。来年度も市税収入は減少傾向で、今年度と比べ8千万円ぐらい減る見込みである。ピーク時の平成20年度と比べ、来年度当初予算では大体10億ぐらいの市税収入が減ると見込んでいる。平成26年度までは多額の公債費、大量の定年退職者があるので、平成25、26年と、引き続き厳しい財政状況ではあるが、市民ニーズをしっかりと捉えて、それに応える予算

を組んでいく。

学校給食について

【問】 本市の学校給食は、近隣市町村に先駆け、昭和45年3月に学校給食準備委員会を設置し、昭和48年9月に学校給食センターが竣工。1日5,000食で小学校3校、中学校2校で完全給食が開始されて以来、約40年にわたって児童生徒に安全で安心して食べられる美味しい給食を行ってきた。平成元年にはバイキング給食検討委員会が発足し、平成3年4月にはバイキング給食が開始され、平成22年9月から食物アレルギー除去食が開始されるなど、長年にわたり一度のトラブルもなく給食業務が行われていることは、大阪狭山市の誇りであり、大いにアピールするにふさわしい事業である。本市の学校教育と学校給食をPRすれば、本市への流入人口の増加にも期待ができ、少子化対策の一つに繋がると思うが、見解を伺う。

【答】 学校給食の果たす役割がいかに大きいかということを実感させられ、学校給食に携わっている者として、改めてその職務の重さをひしひし感じている。今後も学校、家庭との連携を図りながら、積極的に多様な形での情報発信に努めていく。

【要望】 本市の学校給食が、保護者や市民でも、いつでも気軽に食べられる施設を作っていただきたい。例えば、学校給食食堂や学校給食レストランというような命名になるのか、是非、検討をお願いする。



代表質問

みらい創新

林 憲一郎

出退勤管理システムの 学校教員への導入について

問 教員の過労死は、新聞でも見かけるようになり、教員の健康を守ることは学校現場の様々な問題の中でも、率先して行わなければならない課題である。しかし、教員は、教職調整額により、労働基準法第37条の時間外労働における割増賃金の規定が適用除外とされているばかりか、労働基準法による労働時間に係る規制が全て適用除外とされており、現行制度下では、労働時間数を把握する必要に迫られることが少ない。

学校業務の効率化などと併せて、教員の時間外勤務が抑制されるような仕組みを作っていく必要があると考えるが、本システムの学校への導入について、見解を伺う。

答 平成22年10月、教職員の勤務時間を適正に把握するため、「大阪狭山市勤務時間の適正な把握のための手続き等に関する要綱」を制定し、教職員の健康管理について指導助言を行っている。今のところ出退勤システムの導入は考えていないが、教職員の健康管理を行うために時間外管理の縮減は欠かせない。事務作業の効率化・課題解決を支援する専門的な人材の配置など、学校の実態を踏まえて検討する。

要望 教職調整額の制度自体の見直し、手当への転換が検討されている。出退勤管理システムのように正確さを追求したデータは、これから先「教職調整額」から「手当」へ変化していく際、勤務の公平公正を保つための布石として有用である。

しかし、本質問の趣旨は、教職員の時間外勤務が抑制されるような仕組みが必要であることから、学校の

実態を踏まえた抑制策を一刻も早く進めるよう期待する。

また、本市としても「教職調整額制度」が「手当」へと転換されるよう要望する。

学校校舎屋上での 市民協働発電所設置について

問 みらい創新は、平成24年3月、6月、9月の総務文教常任委員会及び個人質問において、市民協働発電の検討を要望してきた。

平成24年7月1日より施行された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により、市民協働発電は急速に広がっている。本市も中学校へのエアコン配置に伴い、発電も市民の協働によってなされているということを身近で学べるように、学校の屋上を利用した市民協働発電の設置を考えてはどうか。また、学校は防災倉庫の設置により、避難所としての機能が高くなり、太陽光発電と蓄電池の併用で更に安全安心が確保されると考えるが、見解を伺う。

答 学校に設置することによる節電効果や、再生可能エネルギーの活用を児童・生徒が身近で学べる環境教育のツールとしても活用が期待されるが、仕組みづくりについて様々な検証を行う必要がある。よって、引き続き研究する。

要望 学校屋上での市民協働発電は、環境・子どもたち・防災を通じ市民の皆さまにとって有用である。是非、本市の小中学校10校全ての屋上に設置されるよう要望する。



屋上に設置した場合のイメージ

代表質問

日本共産党議員団

北村 栄司

子ども医療費助成を

中学校卒業までに拡充を求める

問 本市が元気になる一つの指標として若い世帯が定着し増えることであると考えている。そのためにも子育て支援として、子どもの医療費助成拡充を重視している。是非、堺市と同様に通院も中学校卒業までの助成を1日も早く行うよう、決断していただきたい。見解を伺う。

答 平成24年4月から小学校3年生まで拡充して8箇月、なお厳しい財政状況が続く中で、まずは今年度から拡充した3年分にかかる所要額の推移を見守っていきたい。

原発と消費税問題で

市長の政治姿勢を問う

問 原発事故は、一たび放射性物質が放出されると、その被害は空間的、時間的、社会的にも限定なしに広がり続け、人類はそれを防止する手段を持っていない。甚大な被害を引き起こす原発事故の責任は、誰もとれないもので、危険極まりないものを動かすほど無責任なことはない。また、原発稼働を続ける限り、使用済み核燃料（核のごみ）が出続け、既に2万4千トンも出ており、貯蔵しているプールは6年で満杯になると言われている。今年の猛暑の中でも、関西電力は大飯原発を再稼動しなくても、政府が最低限必要とした3%を超える余裕があったということが明らかになっている。危険性の高い原発は直ちにゼロを決断し、再生可能エネルギーの本格実施に踏み出すべきと考える。市長の見解を伺う。

答 原発に頼らず、再生可能エネルギーへの転換というのは大賛成。

しかし、即原発ゼロには賛同できない。さまざまな課題を整理した上で、原発ゼロへの道筋を立てていくべきと考えている。

問 デフレ不況での消費税増税は、国民の消費力を弱め、経済を一層悪くする。住民の暮らしを守る立場から、消費税の増税は中止すべきである。市長の見解を伺う。

答 確かに、消費税を引き上げたときには、買い控えが出て、消費は一旦落ちるだろうが、また元に戻ると考えている。それと3党合意の中で、低所得者に対する配慮はされていると思っている。

山本北地域の市内循環バスの利用を しやすくするために、 バス停までの歩行者のアクセス道路 の対策を求める

問 山本北の通称、緑ヶ丘とグリーンハイツ地域も高齢化が進み、買い物や通院など、今後さらに循環バスは重要な交通手段となってくる。

しかし、バス停までの歩行者のアクセス道路が整備されていないため、整備を求める。見解を伺う。

答 山本北バス停までの通行ルートは途中、水路敷、里道敷となっている。境界確定の関係で、一部未舗装の部分もあり、適宜、草刈りなどを行い、できる限り通行に支障を来さないよう努めてきている。今後、現状ルートの維持管理に努めるとともに、地域の意向も踏まえ、別ルートの検証も含めて利便性の向上に努めていく。



個人質問

丸山 高廣 たかひろ

子どもの人権オンブズパーソン制度 について

問 「いじめ」について、市教育委員会へ問題解決を求めるだけではなく、義務教育を越えた子どもへの相談活動、調整活動、調査活動、広報・啓発活動等を行う、市長の附属機関を立ち上げ、本市独自の「子どもの人権オンブズパーソン制度」を取り組んでどうか、見解を伺う。

答 提案の制度には、丁寧な相談体制など学ぶべき点はあるが、第三者機関が家庭や学校教育に介入し、生じる問題点などから導入する自治体は、少数に止まっている。

いじめや虐待問題などの解決には、市民の人権意識を高め、関係部局や関係諸機関、家庭、学校、地域などが問題の解決能力と実践力を高め、組織的な取り組みが重要と考える。

提案の制度なども参考にしながら、あらゆる案件についての相談体制の一層の充実も含め、身近な存在として定着するような人権擁護や救済の調査研究を進めたい。

婚活サポートについて

問 本市が主催として、少子化が進む原因の一つ、未婚化や晩婚化への解決を行うため、市民を対象とした出会いの場づくりや企画を行ってどうかと考えるが、見解を伺う。

答 婚活支援にとらわれず、出会いの場づくりとして、市内の飲食店などが連携し、「まちなかバル」のような集客イベントの実施などの取り組みを行っていただければ、地域活性化につながるのではと考える。

地域公共交通会議について

問 平成18年10月の改正道路運送法により地域のニーズに応じた

多様な運送サービスの普及を促進し、旅客の利便性を向上させるため、地域公共交通会議が位置づけられているが、本市にも設置し、運営を行うてはどうかと考えるが、見解を伺う。

答 今後、交通体系を大きく変更する際には、協議機関の設置や広聴の方法について検討したい。



個人質問

こもだ 育子

子ども子育て新システム関連法について

問 法案は一部修正されたが問題点は解決されていない。3点について指摘し、見解を求める。

①子どもの保育環境が守られず保育所経営も不安定にする。

保育の必要量によって上限時間が設定され、保護者は子どもの生活リズムと関係なく、働く時間に合わせて保育を利用せざるを得ない。就労形態は様々で、保育所への送迎時間も異なり、子どもには落ち着かない生活環境となる。また、短時間の受入れは事業の収入減となり、保育所経営への影響も懸念される。

②保育の公的責任を果たすこと。

児童福祉法から見て、保育所での保育が基本で、家庭保育や小規模保育等はやむを得ない事由がある場合の過渡的・緊急的措置として位置付けられているが、今回は市が責任を負う保育所と保有確保措置が並列された。公的責任からの大きな後退である。公的保育所の充実を求める。

③新システムへの体制づくりや財源確保は、本市に大きな負担となるが。

【答】 詳細はまだわからない状況である。現時点では、①保育必要量の認定は市町村が行うとされているが、基準等具体的に決まっていない。②当面、保育所を中心に行う。③市長会等を通して、国に対し積極的に要望する。

【問】 保育所の入所決定を早期に。本市では12月に受付、3月に判明となっている。就職するには保育所の確保は切実。早期決定を求める。

【答】 退所児童の情報を正確に把握し、一人でも多く、希望する保育所への入所が出来るよう、現行の事務の流れがベストだと考えている。

近大医学部北門付近のT字型交差点に信号機設置等の安全対策の強化を

【問】 交差点の道路形態や新住宅建設、交通量のさらなる増加により危険度が増している。対策を求める。

【答】 交差点マーク、誘導線の設置を検討する。



個人質問

たけし
鳥山 健

「いじめ」の克服に向けて

【問】 高槻市立第七中学校で今も続くJASSMINボックス・運動の取り組み。2004年、先生に直接相談しにくい、学校生活での不満をぶつける先生がいけないとの意見が出た。そこで生徒会が、意見箱等を設け、相談できる環境を作り、教師に相談。

クラブ活動時のいじめは生徒会が部長会議を催す等、自分達の学校生活をより良く変える「自治力」を発揮。早期発見と解消に効果。いじめ克服に、この取り組みが有効と提案する。

【答】 主体的に解決する取り組みの充実をめざし、特に、集団作りに力を注いでいる。大阪府中学校生徒会サミットで意見交換した情報を市内3つの生徒会で共有する。

【意見】 生徒に「自治力の気づき」を。議員も責任の重い課題と認識、今後も継続的に状況を伺う。



全庁横断的な推進体制と発信・活動拠点について

【問】 全庁横断的な推進体制は、幾度か必要性を説明し要望してきたが経過について伺う。また、本市の魅力を市内外に発信・活動・鼓舞する拠点が必要と考えるが、見解を伺う。

【答】 観光振興や地域活性化情報を一元化し、総合的に発信する機能を担う職員を配置。拠点は、取り組みの効果を検証し、必要性を検討。

【要望】 拠点については、必ずや必要になる。その準備を要望。

「託児」による

若い保護者の事業参加支援を

【問】 若い保護者が事業参加するときに「託児」があればと考える。

【答】 子育て支援では考えてない。

【問】 「親育て」、「女性の社会参加促進」の側面もある。子育て関係のボランティアの皆さんと連携して「託児」は考えられないか。

【答】 サポーターさんの自主判断。連絡会に情報を提供していく。

【要望】 サヤカホールほか、施設での「託児」を、関連する部局で連携して検討されるよう要望。

個人質問

松尾 巧

準防火地域の内容と防火活動の充実

【問】 大震災の教訓から安心・安全で防災・防火に強いまちづくりが求められている。①都市計画法上で延焼被害を防ぐ目的のために準防火地域の指定が拡大されたと聞かすが、本市での面積は何%か。また、新・増築時に不燃材料や耐火材の使用となるが、具体例は。②延焼を防ぐには初期消火活動が大切である。迅速な消火や消火栓等の点検、資機材や人的配置などの充実を望むものである。

【答】 ①都市防災の不燃化対策として延焼防止・遅延を図るため、本市も第一種低層住居専用地域と準工業地域を除く、市街化区域内全域を準防火地域に指定拡大した。面積は市域全域の4.3%、建築上の耐火材は、瓦やスレート、網入りガラス、防火戸などである。②迅速な消防活動の訓練や消火栓、川・池等の点検をしており、消防水の確保に努める。国の指針に基づく人員の充足率は68%で、資機材は泡消火の小型タンク車や位置情報システムの整備など、消防体制の一層充実強化を図る。

水道施設の耐震対策と

「大阪府域一水道」について

【問】 日常生活に欠かせない「水道水」は安心・安全で安定的に供給することが必要。①本市の水道施設は50年以上経過しており、耐震化促進が求められる。中・低区配水池や水道管の耐震化率と進捗状況及び今後の計画は。②府域一水道について、

府営水道と大阪市水道の統合協議は不調となり、府域一水道は中長期の課題であった。突如、橋下市長から実現が迫られたと聞く。これまでの経過と今後の対応を伺う。

【答】 ①中・低区配水池の耐震化は平成25年度末に完了、管路の耐震化率は18.16%で、今後も計画的に進める。②府域一水道に向けたアンケートが実施され、将来的にはめざすが、現時点では市町村間での格差や課題が多く到達できない。今後は、責任を持って各家庭に安全な水を届ける現状の業務を継続する。



今熊地区低区配水池

個人質問

小原 一浩

東小学校の狭隘な運動場について

【問】 東小学校の運動場は、児童1人当たりの面積が最低である。北東部分の竹藪は以前に購入交渉されたと聞いているが、購入して現状を改善すべきだ。本市の見解を伺う。



【答】 購入交渉は平成6年頃、面積は116㎡である。東小学校の運動場の児童1人当たりの面積は6.69㎡と、市内の小学校の中で一番狭いが、大変厳しい財政状況の中、

新たな土地の購入は考えていない。

【要望】 その土地は予算の問題ではない。根気強く折衝する必要がある。

大阪府の学力テストに不参加理由は

【問】 本市は平成24年度の大阪府の学力テストに不参加を決定した。

【答】 今年度は学校別の結果が明らかにされ、マイナスの影響のほうが大きいと判断した。

税の未徴収金の回収努力を

【問】 昨年度の市税徴収状況を見ると滞納額が6億7,684万円存在する。本市の今後の改善策を伺う。

【答】 対策として不動産や給与等の差押え(502件)も強化している。

太満池の北堤防の道路について

【問】 この道路にはスペースがあるのに、フェンスで仕切られている。歩道のための白線表示もないが。

【答】 以前に歩道としても利用できるよう土地所有者等と協議したが了解が得られていない。当面は、現道内で区画線を引いて対策する予定。

通学路の改善について

【問】 報恩寺から大阪狭山市駅までの一方通行道路に、通学時間帯に車両進入禁止の規制をかけ、児童等の通学時の安全を確保して欲しい。

【答】 強い要望があるが、地区会等の同意が必要。現時点では地区は要望しないとのこと。今後も交通状況の把握や地区からの要望等を踏まえ、警察と協議したい。

【要望】 地域住民には多少の不便もあるだろうが、説得して実現すべきである。

個人質問

西野 榮一

高齢者が住み続けられるまちについて

【問】 高齢者が元気に住み続けられるまちづくりは、喫緊の課題であり、高齢世帯の増加は、遠隔地介護や老々介護では支えきれない状況である。高齢者にとって、生まれ育った所や長らく住み慣れた所が一番安心できる居場所である。それを支援するのが行政、自治会、地区会であると思うが、今後、高齢社会の問題にどう取り組むのか、見解を伺う。

【答】 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を3年毎に見直す中で、課題分析し、計画を策定する。今後、地域包括ケアシステムの構築を進め、在宅で暮らせる社会の実現をめざしたい。

また、一人暮らしの高齢者等の支援については、地域包括支援センターと共にサポートしていきたい。

小学校世代を対象にした子ども大学について

【問】 子ども大学は、ドイツが発祥の地であり、日本でも平成21年に埼玉県川越市で産声を上げた。主に7歳から12歳の子どもを対象に、大学の教室で教授が研究成果を分かり易く教えることにより、子どもの知的好奇心を育むとしている。本市でも、検討すべきと考えるが、見解を伺う。

【答】 来年度に取り組み予定の「本市の教育ビジョン」を策定していく中で、検討課題としたい。

花と緑のまちづくり支援について

【問】 本市は、水と緑に恵まれた環境の中で、住みよい、美しいまちづくりをめざしている。近年、住宅開発が進む中で、緑が減少し、景観が変わりつつある。それだけに、住民参加の緑豊かなまちづくりを推進すべきである。今後の緑化運動と緑の保全に対する基本的な考え方を伺う。

【答】 本市の環境に応じた緑の拠点

の設定や水と緑のネットワークの形成を定義し、将来像を具現化する取り組みを行っていききたい。



個人質問

徳村 賢

リース方式による公共施設へのLED照明の導入について

問 総合体育館など公共施設や道路照明灯、防犯灯のLED化を実施している。しかし、照明器具が高価であり、費用が負担となり予算確保にも時間を要する。他市では民間リース方式によるLED化を行っている。新たな予算措置の必要が無く、電気料金節減相当分でリース料金を賄うことが可能となり、LED化による長寿命化や照明灯の取替え作業などの人件費等削減も可能。積極的に取り組む事業と考えるが。

答 公園施設の照明や防犯灯の照度アップを図る際、LED化を計画的に進めている。引き続き、公共施設のLED照明化を進めていく中で整備手法を含めた検討を行う。

要望 財政状況が厳しい中であるが、市民要望も踏まえ、効率的・効果的な整備手法の検討・導入を要望する。

防災行政無線の

難聴地域の解消について

問 防災行政無線のスピーカーは市内各所に設置されている。平成24年9月に実施した試験放送の後、聞こえづらい地域があり、住民

から万一の場合が不安との声を聞く。「市民の声・情報」を収集し、「聞こえづらい地域」の把握が必要ではないか。その上で、スピーカー増設などの対策が必要と考える。見解を伺う。

答 防災行政無線の整備状況は、現在34箇所。聞こえにくかったなどの声をいただいた地域の整備を平成25年度事業として検討中。今後も市民の声を検証し、問題解消に取り組んでいく。

要望 補完的対策の携帯電話への緊急速報エリアメールや無料フリーダイヤルによる確認が可能なことの周知、マンションなどではアンテナ受信機を設置する際に活用できる「自主防災組織資機材整備事業補助金制度」など、市の施策や事業などの周知徹底をお願いする。



個人質問

中井 新子

誰もが安心して暮らせる 相談体制の強化について

問 すべての人が障がいの有無に関わらず、相互の人格と個性を尊重し共生する社会を実現するために、障害者自立支援法の一部が改正された。平成24年4月から、市に基幹相談支援センターが設置するとされている。平成22年度末の身体障がい者手帳2,175人、知的318人、精神は279人が所持されている。課題を相談の中から見出し、解決していくために拠点となる基幹相

談支援センターが必要である。権利擁護・虐待防止も含め、見解を伺う。

答 基幹相談支援センターの設置に当たり、3障がい対応のワンストップ、アウトリーチ型、スーパーバイズ相談窓口、高齢者や子ども分野、医療機関との連携・調整機能が必要。経験豊富な相談支援専門員・精神保健福祉士・保健師等を配置し、チームアプローチ体制を考えている。

問 平成24年10月の「障害者虐待防止法」の施行に伴い、対応窓口、一時保護の支援体制はどうか。

答 対応窓口は保健福祉部福祉グループで行い、一時保護は南河内南障害保健福祉圏域市町村(富田林市・河内長野市等)で共同して確保している。



地域の良好な住環境の確保について

問 近年、住宅開発が進んでおり、開発許可の基準は達しているが、地域の住宅環境に影響が出ていることがある。土地利用の規制・良好な地域環境の形成・環境保全のため「まちづくり条例」の制定を予定されていることから、見解を伺う。

答 住宅開発等による都市化の進展に伴い、法令等の基準はクリアしているが地域の住環境に影響が出ていることは認識している。今後予想される住民と開発者間の紛争解決の条例を考えている。また、地域の良好な住環境の維持向上に取り組む。

要望 安全が確保される良好な都市環境・住環境を確保されたい。

委員会審査の あらし

議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

可決 公共下水道の構造の技術 上の基準に関する条例

提案理由 地域主権改革に係る第2次一括法により、下水道の構造の技術上の基準を地方公共団体が条例で定めることとなったため。

問 マンホールについて、雨の日など、自転車やバイクがマンホールの上で転倒し、事故につながったケースはあるか。

答 過去においては、このような事例は聞いていない。

意見 実際に下り坂等で滑った話を聞いたので、防止策を考えてもらいたい。

樹脂コーティングマンホールの蓋など滑らない素材があるので、利用の検討をしてほしい。

問 下水管の本管や枝管についても同じような基準が決められるのか。

答 これまで法律で定められた内容を参酌して、本市に該当する部分について、特に構造、口径やマンホールの接続部分について明記し、条例化をしている。

問 基準に沿って工事等を行っても年数が経つと、不具合も出てくる

場合がある。その場合でも、国の補助対象になるのか。

答 現在の財政措置については、国から長寿命化支援で補助対象になる。使用している間に支障ができた場合も更生工事については、工事費の2分の1が交付金対象として財源措置されるので、それを活用して適正に管理していきたい。

要望 本市の場合、公共下水道の布設から長年が経過している。支障をきたす箇所が今後も出てくる。できれば、国の補助をもらいながら、積極的に改修を進めてもらいたい。

可決 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例及び報酬並びに費用弁償支給条例の一部改正

提案理由 南河内3市2町1村で障害者自立支援法に規定する市町村審査会を共同して設置し、南河内広域事務室で、共同処理をするため。

問 申請の受付から認定の通知の事務処理の流れについて、共同処理で行った場合はどうなるのか。

答 これまで通り、書類作成等で1～2週間必要。これまでは審査会の時期により、遅ければ1月かかったが、共同処理の場合は、それより1週間程度は早くなる。

問 共同処理によって、障がい者の意見は今までのように届くのか。

答 申請の受付、認定調査については、それぞれの市町村の担当職員が行う。共同で行う審査会においても、担当職員が参席するので問題はない。

総務 文教 常任委員会

可決 平成24年度(2012年度) 一般会計補正予算(第4号) の専決処分

提案理由 衆議院議員総選挙の執行経費について、本年11月16日付けで専決処分したため。

問 経費削減のためにアルバイトの従事者を増やせないか。また、投票事務は時間が長い。市民が参加しやすいように、事務の時間を区切る等はできないか。

答 今回の選挙は40名の市民に投票所の事務に従事していただいた。それぞれの投票所には、3名程度配置した。また、投票所は継続的な事務のため、事務の効率化や正確性を考えると時間を区切る等は難しい。

意見 3名程度の配置だけでなく、できる限り代替してもらいたい。投票事務だけでなく、開票事務についても市民が参加できるように、積極的に検討していただきたい。

また、期日前投票の会場が混雑する。慌ただしい中での宣誓書は、書きづらい。入場整理券に宣誓書の記入欄を設けて事前に記入できる工夫等をしてもらいたい。高齢者や障がい者の方が投票しやすいように投票箱の表示にも配慮していただきたい。

答 他市を参考に検討していく。

可決 市立総合体育館条例等の 一部改正

提案理由 市内のスポーツ施設5箇所の市外料金と市内料金を一律にして、利用日間近の空き施設の効率的な施設運営を図るため。

問 改正のメリット、改正後の稼働率の見込み、市民の施設利用に支障はないか。

答 広域での相互利用により、市

議会 日誌

- 11月22日 議会運営委員会
- 30日 本会議(初日)
- 12月11日 本会議(代表質問)
- 12日 本会議(個人質問)
- 17日 建設厚生常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 21日 本会議(最終日)
- 市議会の会議録をインターネットで公開しています
- ◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆
- <http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

民も他市の施設を利用できるメリットがある。

稼働率は、総合体育館の今年度上半期で約81%、うち市外利用は0.1%であった。市外と市内料金を一律にすることで、改正後は市外利用が増加すると見込んでいる。

また、市民の申込みは3月前から可能であり、市外からの申込みは1月前からであるため、市民の利用には問題はない。

可決 平成24年度(2012年度) 一般会計補正予算(第5号)

提案理由 消防救急無線のデジタル化整備事業に係る経費、不活化ポリオワクチンの導入に伴う予防接種に係る経費、ため池改修等に係る工事費など、約3億9千万円の増額補正をするもの。

問 消防救急無線のデジタル化の必要性は。

答 現在使用しているものはアナログ方式のもので、電波法関連審査基準の改定により、平成28年5月末までにデジタル方式にする必要があり、第四次総合計画の実施計画に基づき整備するもの。

要望 貴重な政策経費、予備費等を使うので、効率的な公共調達に努めてもらいたい。

問 大鳥池の耐震性調査・診断事業の内容は。

答 池の北堤2箇所を掘削してボーリング調査を行い、1メートルごとの地層と地質について調査をしている。

意見 調査した結果は公表してもらいたい。

3つの事務事業について評価を実施

| 事業名及び評価項目 会派名 | 民間保育園 対策事業 | | 老人福祉センター 管理運営 | | 市内循環バス 事業 | |
|------------------|---------------|--------|------------------|--------|--------------|--------|
| | 総合評価 | 今後の方向性 | 総合評価 | 今後の方向性 | 総合評価 | 今後の方向性 |
| 公明党 | B | B | B | B | B | B |
| 新風会 | B | A | B | A | B | A |
| 政友会 | A | A | A | A | A | A |
| 日本共産党 議員団 | B | A | B | A | B | A |
| フロンティア ネット | B | B | B | B | B | B |
| みらい創新 | A | A | B | A | A | A |

表の見方…各事業の評価は、必要性・公共性・費用対効果・成果についてそれぞれAからF(25から0点)に評価し、それらの点数の合計を総合評価としてAからF(100から10点未満)に表したものです。今後の方向性は、A(拡大)、B(現状維持)のほか、統合変更・縮小・休止廃止・完了の選択肢を設けていました。

議会改革

議会改革特別委員会は、去る9月26日以降、5回にわたり開催しました。

通年議会について

- 会期については、5月から翌年4月までの1年間とします。
- 会議の開催時期については、現状の本会議開催状況を勘案し、当面は現状の開催月を維持します。

専決処分の取扱いについて

- 担当部局から実例を挙げて説明を受け、協議しました。引き続き、調査研究を深めます。

一事不再議の取扱いについて

- 同一の会議期間中は、一度議決した案件と同一の案件については再び提出することができないという考え方とします。

一問一答制について

- 一問一答制を本格的に導入するとともに、答弁者に対し、反問権を認めます。ただし、答弁者が反問する場合には一定のルールづくりが必要との認識から、質問の回数や質問時間の制限等も含め、引き続き、調査研究を進めます。

議会報告会の開催について

- 平成25年度から実施したいと考えています。開催にあたり、3月議会での予算審議や9月議会での決算認定などについて報告するため、当面は年2回で試行的に実施することとし、将来的には年4回の開催をめざし、引き続き、検討していきます。
- 実施時期は、議会の終了後、概ね2週間以内を目途に、「議会の報告」、「市民との意見交換会」とする2部構成で、土曜日や日曜日など、市民の皆さまに参加していただきやすい曜日や時間帯などに開催していく方向です。

所管事務調査の取扱いについて

- 常任委員会の所管事務調査については、通年議会への移行後、議会の休会中に実施する方向で検討を進めています。具体的な実施方法等については、引き続き、調査研究を進めます。

議員間討議について

- 市政に関する施策や制度などからテーマを決めて、議会としての意思決定を行う上で、議員間で議論を深めるため、積極的に活用していきます。

議会傍聴呼びかけ隊による啓発活動

- 去る12月6日、金剛駅のほか、市内2箇所で行い、市民の方々にチラシを配布するとともに、傍聴を呼びかけました。

平成25年5月からの通年議会への移行をめざし、検討を進めています。各々の項目については、さらに議論を深めて、開かれた活力ある議会を実現していきたいと考えています。

12月定例会で審議された案件と議決結果

| 議案名 | 議員提出議案 | 公明 | | 新風 | | 政友 | | 共産 | | | フロンティア | | | みらい | | 議決結果 | |
|--------|---|-------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|--------|------|------|-----|------|------|------|
| | | 片岡由利子 | 徳村賢 | 小原一浩 | 諏訪久義 | 西尾浩次 | 山本尚生 | 北村栄司 | 薦田育子 | 松尾巧 | 田中昭善 | 西野栄一 | 丸山高廣 | 鳥山健 | 中井新子 | | 林憲一郎 |
| 議員提出議案 | 議会委員会条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 人事案 | 人権擁護委員の候補者（川口眞子氏）の推薦／人権擁護委員の候補者（新井宏子氏）の推薦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 適任 |
| 専決処分 | 一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 条例 | 公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例／証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正／障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例及び報酬並びに費用弁償支給条例の一部改正／総合体育館条例等の一部改正／消防手数料条例の一部改正／議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| その他の議案 | 財産の無償譲渡／土地改良事業の施行／富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の障害者支給判定審査会共同設置に関する協議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 補正予算 | 一般会計補正予算（第5号）／介護保険特別会計補正予算（第2号）／東野財産区特別会計補正予算（第3号）／池尻財産区特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 意見書 | 北朝鮮のミサイル発射に関する意見書／自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

（議長につき、採決に参加なし）

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

議会だよりの表紙写真を募集しています！

- 平成25年5月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング（切り抜き）して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね600万画素以上）のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真（画像）データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成25年4月5日（金）とします。